

令和4年度

事業計画書

公益財団法人 北海道農業公社

－ 主 な 項 目 －

第1 基本方針

第2 事業計画

I 農業構造施策部門

- 1 農業担い手育成確保事業
- 2 農地保有合理化等事業
- 3 農地中間管理事業

II 農業農村整備部門

- 1 農村施設整備事業
- 2 農用地開発整備事業

III 畜産振興部門

- 1 酪農・畜産経営の支援
- 2 家畜改良増殖機能の強化
- 3 十勝育成牧場における施設・機械整備の有効活用

IV 企画・管理部門

- 1 業務改善の促進
- 2 体質強化の取組

第1 基本方針

我が国全体で人口の減少や高齢化が進む中、農村部においても農家戸数や農業就業人口の減少が続いており、また、経済のグローバル化の進展、激甚化し頻発する自然災害など様々な課題や大きな構造変化のもとで、農業生産や農村社会を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

さらに、一昨年来、新型コロナウイルス感染症が経済・社会や人々の生活に大きな変化をもたらし、農業分野においても、農畜産物や食品の需要の減少、消費構造の変化などの影響が続いています。

こうした中で、農業の成長産業化や所得の増大を更に進めていくためには、何よりも担い手の育成・確保と生産基盤の強化が重要なことから、国では、生産基盤である農地について、地域の話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、それを実現すべく、農地中間管理機構（農地バンク）を経由する手法を軸とした貸借の促進等によって農地の集約化等を進めていくとともに、新規就農者の育成・確保について、就農に向けた研修資金や経営開始資金の交付等に加え、新たに経営発展のための機械・施設等の導入を地方と連携して支援するなど総合的な支援の実施を予定しています。

コロナ禍のもと、他方では、食料の安定供給の重要性が改めて認識され、国内最大の食料供給地域である本道が果たすべき役割と寄せられる期待はますます大きくなっています。道では、環境と調和した持続可能な農業の推進など農業分野における脱炭素化の取組を進めるとともに、水田活用の直接支払制度の見直しや生乳の需給調整など直面する課題に適切に対応しながら農業生産基盤の強化、国内外の食市場への販路拡大、新規就農者の育成・確保などを進め、「第6期北海道農業・農村振興推進計画」に掲げる姿の実現に、地域の個性を活かしながら取り組んでいくこととしています。

当社はこれまで、本道農業・農村の振興に向けて、新規就農者の育成・確保対策のほか、農地流動化対策や生産基盤の整備、牧場施設の整備、畜産振興に係る事業など、「人と農地」に関わる各種事業等の推進に取り組んでまいりました。

一昨年6月に創立50周年の大きな節目を迎えた当社は、次の半世紀に向けた歩みを進めておりますが、令和4年度においても、その「公益性」と「長年の蓄積」をベースに、第3次中期経営方針（令和2～4年度）の方向性に即し、本道農業・農村の一層の発展に向けて、地元関係者や関係機関・団体との連携を深めながら、効果的・効率的な事業の実施に取り組むとともに、国などへの必要な働きかけに努めてまいります。

農業担い手育成確保事業については、近年、本道の新規就農者が減少傾向にあるなど農業の担い手不足や労働力不足が深刻化する中で、新たな担い手や多様な人材を確保するため、道や地域担い手育成センター、JAグループ北海道などと連携し、新型コロナウイルス感染防止対策としてのオンライン相談も活用しながら就農促進活動に取り組むとともに、国の総合的な就農支援策等の効果的活用を図ってまいります。

また、経営の法人化や多角化等の課題解決に向けて専門家（税理士・中小企業診断士等）の派遣などを行う農業経営者総合サポート事業や、6次産業化に取り組む農業者等の課題解決に向けて専門家（地域プランナー）の派遣などを行う6次産業化サポート事業の取組の着実な推進を図ってまいります。

農地流動化対策については、農地中間管理事業に係るメリット措置等の周知徹底や活用事例の情報発信等を図り、機構集積協力金の有効活用による的確なマッチングの実施や基盤整備事業などとの連携による一層の事業推進を図るとともに、農地保有合理化事業（売買等事業）では、譲渡所得税の特別控除制度を最大限に利用するなど、関係機関・団体、地元関係者との連携のもと、地域における農地の状況やニーズを十分に踏まえた総合的な推進を図ってまいります。

さらに、「人・農地など関連施策の見直し」の検討が国段階で進められる中、道や道農業会議などと連携しながら、具体的な運用が本道の実情に合ったものとなるよう、国に求めてまいります。

農村施設整備事業については、良質な自給飼料確保の重要性が一層高まる中で、令和元年度から適用の国が設定したガイドラインによる支援を有効に活用し、草地生産性の向上に向けた自給飼料基盤の整備と併せて、経営規模拡大等に伴う畜舎施設及び機械等の計画的な整備・導入を図ってまいります。

また、公共事業等で整備された後、老朽化による機能低下や維持管理コストが増加した共同利用の家畜排せつ物処理施設を対象に、施設の長寿延命化に向けた補修・補強等の対策を引き続き行ってまいります。

農用地開発整備事業については、直営事業におけるガイドライン適用により、計画的で長期的な事業量・事業費の設定が可能となった中、働き方改革への対応も考慮しながら、これまで蓄積してきた草地整備の技術や経験をもとに、コストの低減や工程管理におけるIT技術を活用した効率的な機械の運用や稼働調整を通じ、地元関係者の意向等を踏まえた事業の適切な推進を図ってまいります。

畜産振興事業については、十勝育成牧場（大樹町）において整備・導入済みの畜舎等の施設やフォーレージハーベスター等の機械を有効に活用し、優良な乳・肉用牛の生産・供給体制を強化するとともに、新型コロナウイルス感染拡大や畜産物の需給状況により牛の購買や市場価格等に影響が出やすいものの、本道畜産の将来を見据えた優良牛の導入を促進するため、乳肉用牛の貸付事業の円滑な実施や受精卵移植技術を有効に活用した育成事業の安定的な推進などを図ってまいります。

令和4年度も引き続き、コロナ禍の中で農業政策の新たな動き等も想定されますが、当公社としては、そうした状況に適時適切に対応しながら、農業者や地域農業の負託に応えうる組織として、全社的な収支均衡への取組等を強め、健全な経営の確立に向け一層努力してまいります。

第2 事業計画

事業計画総括表

(単位：千円、%)

事業名	4年度計画	前年度計画	前年度対比
	金額	金額	
農業担い手育成確保事業	520,000	579,000	89.8
農地保有合理化等事業	18,716,000	18,563,000	100.8
農地中間管理事業	568,000	568,000	100.0
農村施設整備事業	4,077,000	3,208,000	127.1
農用地開発整備事業	3,625,000	3,491,000	103.8
畜産振興事業	1,850,000	1,712,000	108.1
合計	29,356,000	28,121,000	104.4

注) 農業担い手育成確保事業の前年度計画は、変更後(6月3日)の金額としている。

I 農業構造施策部門

1 農業担い手育成確保事業

(1) 就農促進支援活動事業の推進

本道農業を担う多様な人材の育成・確保を図るため、国や道の各種支援策を活用した農業後継者(Uターンを含む。)及び農外からの就農希望者(新規参入者)に対する就農相談の実施やHPを活用した地域情報等の提供、地域担い手育成センターと連携した新規就農フェアの開催に取り組みます。

さらに農業系大学・高校の学生を対象とした就農ガイダンスや昨年度から活用が増えているオンラインでの面談・会議等を有効に活用しながら推進します。

また、農業後継者が国際感覚の向上や先進的な技術の習得等のため行う海外研修に対して支援します。

(2) 農業経営に関する法人化の推進や6次産業化など新たな取組みへの相談体制の整備

経営の法人化、円滑な経営継承や6次産業化の取組みなどといった経営課題の解決に向けて専門家派遣などを行うサポート事業を道や地域関係機関などと推進し、新たな取組みに挑戦する意欲ある農業者等を支援してまいります。

(3) 農業次世代人材投資事業(準備型)の推進

青年等の就農意欲を喚起し、円滑な就農研修を促進するため、就農前の研修期間中の所得を確保するための資金を交付する事業を推進します。令和4年度に制度改正が予定されていることから、改正内容の関係地域センターへの周知などにより、円滑な事業の推進を図ります。

(4) 就農支援資金の管理

新規参入者や農業後継者の円滑な就農促進のため、平成7年度から平成29年度において、就農計画に基づき融資した無利子の就農支援資金の償還免除の実施や円滑な償還の推進など適正な管理を行います。

(5) 就農啓発基金事業の促進

新規就農希望者の就農意欲の啓発等を図るため、優れた農業経営を行っている新規参加者や農業後継者の表彰、就農研修の受入環境整備への助成、担い手育成や農業・農村の理解を醸成する活動を行う団体への支援及び担い手育成確保に係る調査・研究を実施します。

(6) 国際交流の促進

国際交流の促進のため、JICA(独立行政法人国際協力機構)が道内等で行う発展途上国の農業指導者を養成する技術研修員受入事業を支援します。

(7) 重点的な就農促進に向けた取組事項

道や市町村、JAグループと連携を深めながら、地域が取り組む就農促進に向けた活動の支援や市町村と相談者が直接面談する機会を提供します。

- ・ 地域担い手育成センター等の新規就農受入対策に対する助言・指導
- ・ 首都圏などで開催する公社独自の就農相談会に市町村地域担い手育成センターの参加を募り、就農希望者と地域を直接結びつける機会を提供します。

農業担い手育成確保事業計画

(単位：千円、%)

区 分	4年度計画	前年度計画	前年度対比
就農促進支援活動事業	135,000	141,000	95.7
うち農業青年海外派遣等事業	4,000	5,000	80.0
うち農業経営者サポート事業	28,000	27,000	103.7
農業次世代人材投資事業(準備型)	272,000	295,000	92.2
就農支援資金貸付事業	82,000	111,000	73.9
就農啓発基金事業	5,000	5,000	100.0
公益事業計	494,000	552,000	89.5
農業技術研修員受入事業(受託)	4,000	5,000	80.0
6次産業化サポート事業(受託)	22,000	22,000	100.0
収益事業計	26,000	27,000	96.3
合 計	520,000	579,000	89.8

注) 農業担い手育成確保事業の前年度計画は、変更後(6月3日)の金額としている。

(参考)

(単位：%)

新規就農・農業体験相談会開催日数	24日	24日	100.0	
北海道新規就農フェア	4回	2回	200.0	
新・農業人フェア(全国)	未定	未定	—	
農業次世代人材投資資金(準備型)	資金額	257百万円	278百万円	92.4
	交付対象者数	171人	185人	92.4
就農支援資金	貸付金残高	1,050百万円 (R4.3末見込)	1,315百万円 (R3.3末見込)	79.8
農業経営者サポート事業	経営戦略会議の開催	24回	25回	96.0
	専門家派遣	115件	120件	95.8
6次産業化サポート事業	支援対象者件数	12件	15件	80.0

2 農地保有合理化等事業

(1) 農地流動化の促進

農地中間管理機構の特例事業として、「中間保有・再配分機能」を発揮し、離農・規模縮小農家等から農地を買い入れ、意欲ある多様な経営体に一時貸付後売渡しを行い、経営地の規模拡大及び集積・集約化を図るための事業を実施します。

農地売買等事業の実施については、関係機関・団体との連携の下、経営体及び地域のニーズの把握や譲渡所得税控除などのメリット措置の周知に努め、農地中間管理事業との調整を図りながら実施するほか、酪農型を主とした新規就農者（新規参入者）の初期投資の負担を軽減する公社営農場リース事業に取り組みます。

(2) 市町村等との連携

地域農業の中心となる経営体への農地利用の集積・集約化を促進するため、市町村が策定した「人・農地プラン」の具現化に向けた情報の提供・助言等を関係機関・団体等と連携を図りながら実施します。

農地保有合理化等事業計画

(単位：ha、地区、千円、%)

区 分	4年度計画		前年度計画		前年度対比	
	面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額
農地売買等事業						
買 入	6,300	9,000,000	6,300	9,000,000	100.0	100.0
売 渡	5,500	8,848,000	5,600	9,355,000	98.2	94.6
計	11,800	17,848,000	11,900	18,355,000	99.2	97.2
公社営農場リース事業						
酪 農 型	10	868,000	3	208,000	333.3	417.3
合 計	—	18,716,000	—	18,563,000	—	100.8

3 農地中間管理事業

(1) 農地流動化の促進

離農・規模縮小・団地の再編に係る農用地や基盤整備事業との連携によって効率的かつ総合的な利用を進めようとする農用地等に「農地中間管理権」を設定(借受)し、規模拡大や組織化を志向する担い手や法人等に貸し付けることにより、農地の集積・集約化を促進します。

また、所有者不明農地等については、関係機関と一層の連携を図り、地域の意向を確認しながら、必要に応じて基盤整備を行った上で担い手に貸し付けるなど、農地中間管理機構の機能を活用した優良農地確保への取組を推進します。

事業推進に当たっては、

- ・ 本事業制度の目的及び仕組みの周知や、具体的な活用事例の紹介
 - ・ 特例事業(売買事業)との一体的推進
 - ・ 機構集積協力金をはじめ、税制や農業者年金、関連事業(機械施設導入等)における優遇措置の情報提供
 - ・ 農地中間管理機構関連農地整備事業など基盤整備事業の実施に意欲的な地域に対する機構事業との連携推進
- に取り組むなど積極的な推進を図ります。

(2) 市町村等との連携

地域における農用地利用調整業務を進めるにあたっては、業務委託先である市町村等の協力を得ながら、「人・農地プラン」の具現化を促進する観点から地域関係者と緊密な情報交換・協議を行うなど、効果的な利用調整が図られるよう、連携強化に努めます。

農地中間管理事業計画

(単位：ha、千円、%)

区 分	4年度計画		前年度計画		前年度対比	
	面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額
農地中間管理事業						
農地中間管理権	4,700	278,000	4,700	278,000	100.0	100.0
貸付	4,700	278,000	4,700	278,000	100.0	100.0
借受農地管理事業	15	12,000	15	12,000	100.0	100.0
合 計	—	568,000	—	568,000	—	100.0

II 農業農村整備部門

1 農村施設整備事業

(1) 生産基盤整備の推進

自給飼料基盤に立脚した酪農畜産経営の基盤強化を図るため、令和元年度から適用の国が設定したガイドラインによる支援を有効に活用し、草地基盤整備を推進するとともに、農家の労働負担軽減や粗飼料の生産強化に資するTMRセンターや畜舎などの施設整備を併せて推進します。

(2) 新規地区の取組等

新規計画策定地区については、地元の整備計画を十分に確認した上で、計画的に実施できるよう取り組みます。

また、実施に当たっては、地域の実情を踏まえ、柔軟に対応できるように関係機関との調整に努めます。

(3) 新規事業の取組等

近年、補助事業により整備された共同利用の家畜排せつ物処理施設において、老朽化による機能低下や維持管理コストの増加が大きな課題となっています。これらの課題を解消するとともに、施設の長寿命化と有効活用を図るため畜産環境整備事業（ストックマネジメント事業）を令和3年度から新たに実施しています。

農村施設整備事業計画

(単位：地区、千円、%)

区 分		4年度計画		前年度計画		前年度対比	
		地区	金額	地区	金額	地区	金額
畜産担い手育成 総合整備事業	継続	17	2,525,000	12	1,820,000	141.7	138.7
	新規	11	1,042,000	9	1,322,000	122.2	78.8
	計	28	3,567,000	21	3,142,000	133.3	113.5
畜産環境整備 事業	継続	1	434,000	—	—	—	—
	新規	—	—	1	21,000	—	—
	計	1	434,000	1	21,000	100.0	2,066.7
農地耕作条件 改善事業	継続	—	—	3	45,000	—	—
	新規	3	76,000	—	—	—	—
	計	3	76,000	3	45,000	100.0	168.9
合 計	継続	18	2,959,000	15	1,865,000	120.0	158.7
	新規	14	1,118,000	10	1,343,000	140.0	83.2
	計	32	4,077,000	25	3,208,000	128.0	127.1

2 農用地開発整備事業

(1) 土地基盤の整備促進

自給飼料生産基盤整備等の実施に当たっては、これまで蓄積してきた草地整備の技術と経験を基に、直営事業による基盤整備を積極的に推進します。また、独自に開発した作業機械などを活用し、畑作地等を含めた農地の基盤整備について関係機関・団体と連携しながら積極的に普及・啓発に努めます。

<重点的な取組>

- ア 地域差のある適期施工時期を考慮した効率的な機械稼働調整の実施
- イ 草地の整備率底上げのため「秋耕起」「春播種」の推進
- ウ IT技術を活用した効率的な作業・工程管理の確立

(2) 調査研究

効率的・効果的な草地整備の実施に向けたフロストシーディング（初冬期播種）技術の現地実証試験及び事業化への調査研究に取り組みます。

農用地開発整備事業計画

(単位:ha、千円、%)

区 分		4年度計画		前年度計画		前年度対比	
		面積	金額	面積	金額	面積	金額
直営事業	畜産担い手育成 総合整備事業	3,190.0	2,028,000	3,003.0	1,882,000	106.2	107.8
	農地耕作条件改善事業	89.0	61,000	45.0	37,000	197.8	164.9
	調 査	—	324,000	—	298,000	—	108.7
	小 計	3,279.0	2,413,000	3,048.0	2,217,000	107.6	108.8
受託事業	草地・耕地等整備	1,352.0	382,000	1,523.0	485,000	88.8	78.8
	土層・非補助	5,094.0	379,000	5,708.0	395,000	89.2	95.9
	草地更新支援工事 (公社Newリフレッシュ)	119.0	25,000	168.0	35,000	70.8	71.4
	交付金事業 (草地難防除雑草駆除対策事業等)	978.0	358,000	710.0	288,000	137.7	124.3
	調 査	—	68,000	—	71,000	—	95.8
	小 計	7,543.0	1,212,000	8,109.0	1,274,000	93.0	95.1
合 計		10,822.0	3,625,000	11,157.0	3,491,000	97.0	103.8

Ⅲ 畜産振興部門

1 酪農・畜産経営の支援

(1) 乳用牛貸付事業

本道生乳生産の増産と安定供給を図るべく規模拡大や積極的な更新を図る酪農家を支援する一般貸付のほか、公社営農場リース事業を活用し就農する新規就農者に対する貸付支援を行います。

(2) 肉用牛貸付事業

黒毛和種をはじめとした道内畜産農家の繁殖雌牛群の資質向上と頭数拡大による経営安定や、肉牛振興地域の更なる発展を支援するため、関係機関と協力しながら補助事業を活用した優良繁殖雌牛の貸付を行います。

2 家畜改良増殖機能の強化

(1) 乳用牛の安定供給

本道生乳生産の維持拡大に寄与すべく、広大な牧草地を利用した集団育成による効率的な飼養管理により優良初妊牛を安定的に供給します。

また、公社営農場リース事業を活用して初妊牛を導入する新規就農者の希望に応じた乳用牛を関係先と連携して供給します。

(2) 肉用牛振興への協力

道内黒毛和種の更なる振興のため関係機関と連携した各種取組を行います。十勝育成牧場の豊富な乳用育成牛資源を活用した受精卵移植による候補種雄牛の生産や、選抜された候補種雄牛の能力判定のため場内黒毛繁殖雌牛群に計画交配を行い、一貫肥育を行う現場後代検定事業実施に協力します。

また畜産農家における繁殖牛導入時の不妊リスク軽減のため、十勝育成牧場で素牛導入後に授精を行い妊娠牛として供給する取組を肉用牛貸付事業との連携により実施します。

3 十勝育成牧場における施設・機械整備の有効活用

畜産クラスター事業を活用し整備導入した畜舎やバンカーサイロ施設、フォーレージハーベスター等の機械をはじめ、継続的な整備更新により作業効率を高めて乳肉用牛のゾーニングによる防疫体制の強化を計り、優良な乳肉用牛の生産、供給体制を維持、強化します。

畜産振興事業計画

(単位：頭、千円、%)

区 分			4年度計画		前年度計画		前年度対比	
			頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額
乳肉用牛貸付事業	乳用牛	一 般	200	130,000	300	225,000	66.7	57.8
		農 場 リ ー ス	487	341,000	117	88,000	416.2	387.5
		小 計	687	471,000	417	313,000	164.7	150.5
	肉用牛	優 良	350	370,000	350	350,000	100.0	105.7
		小 計	350	370,000	350	350,000	100.0	105.7
	計		1,037	841,000	767	663,000	135.2	126.8
乳肉用牛育成事業	乳用牛	購 入	910	319,000	905	346,000	100.6	92.2
		販 売	888	577,000	880	598,000	100.9	96.5
		小 計	1,798	896,000	1,785	944,000	100.7	94.9
	肉用牛	購 入	45	32,000	44	27,000	102.3	118.5
		販 売	78	81,000	76	78,000	102.6	103.8
		小 計	123	113,000	120	105,000	102.5	107.6
計		1,921	1,009,000	1,905	1,049,000	100.8	96.2	
合 計			2,958	1,850,000	2,672	1,712,000	110.7	108.1

IV 企画・管理部門

1 業務改善の促進

(1) 変化に対応した業務運営

本道の農業・農村は、農家戸数の減少や労働力不足、国際化の進展、異常気象がもたらす自然災害への備えなどの様々な課題への対応が急務となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の社会経済や生活様式に与える影響は極めて大きく、農業分野においても、農畜産物の需給環境が一変し、その影響は長期化の様相を呈しており、地域経済が厳しい状況に置かれることが想定されます。

当会社としましては、様々な状況の変化に柔軟に対応し、業務運営の効率化を進めるとともに、道内の関係市町村、JA等との連携を深めながら各種事業を実施することによって本道農業の振興に努めます。

(2) 職場環境向上への取組

ア 「安全」と「健康」の確保

当社が実施する事業における労働災害の防止、交通事故・違反の防止については、統括労働安全衛生委員会を中心とした全社的な取り組みを強め、その徹底を図ります。

また、働き方改革関連法の施行に伴う長時間労働の是正については、令和6年4月からの適用を踏まえた元年度からの取り組みをさらに効率化した中で、職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。

イ 職員意識の高揚

当社を取り巻く状況の変化を注視しながら、「公社の原点は農家のために」という基本姿勢を常に意識して、地域の農業の課題や振興方向等について地元関係者と認識を共有するとともに、意欲的に実効ある取り組みができる職員意識の高揚を推進します。

(3) 新人事制度の効果的運用

組織貢献意欲を醸成し、組織力の強化・向上の実現を図っていくことを目的とした能力・役割主義による新人事制度を令和2年4月から運用して3年目を迎えます。

この制度を職員が建設的に理解し、効果的な運用が図られるよう管理職のマネジメントスキル強化に努めます。

(4) 入札制度の適正な運用

入札制度の運用に当たっては、社会的な情勢変化に的確に対応するため、「入札監視委員会」の審議意見や入札結果を検証して、透明性・公正性などの確保に努めます。

2 体質強化の取組

(1) 組織運営の取組

公益法人として自主的な組織運営を確実に取り進めるため、各部門及び本所と支所・牧場との間の連携を一層密にし、総合力を発揮するとともに、役職員全員が一丸となって、「経営参画」の意識を強めながら、最終年を迎える「第3次中期経営方針」（令和2～4年度）に基づいた各般の取組を、過去2年間の取組状況を精査した上で着実に推進するとともに、次期経営方針の策定を取り進めます。

(2) 事業推進の取組

「人・農地プラン」の法定化などを見据え、新たに取り組む農業施策や対応方針を踏まえ、関係機関・団体との連携を密にし、これまでに蓄積してきた情報や技術、機械力などを効果的に発揮し、地域のニーズに即した事業の推進に取り組みます。

(3) 組織体制の見直し

事業運営の効率化を図り、最大限の効果を発揮できる組織体制を構築するため、昨年度取り組んだ、道南支所の日胆支所への統合に引き続き、「第3次中期経営方針」に基づく組織体制の整備検討に取り組みます。

さらに、事業目論見を勘案し、適正かつ効率的な職員体制を整備するため、事業量の推移を見通した計画的な職員配置や、新規職員の継続的な採用に努めます。

(4) 人材育成の取組

持続可能な事業運営に向けた円滑な世代交代に対応する観点から、人材育成の体系化を取り進めるとともに、人事考課制度の効率的な運用をもって職員の能力開発に努めます。

また、公社業務の遂行に必要な資格取得を奨励するとともに、「現場第一主義」の視点に立ち、これまで蓄積してきた草地整備や施設整備に係る技術の向上・継承に向けた実効性のある研修体制の構築に努めます。

(5) 収支均衡への取組

農業者や地域農業の負託に応える組織として、関係機関・団体との連携を一層深めながら事業を推進するとともに、職員自らが経費節減となる実践行動の励行と事業コストの低減に向けた適正な予実管理の取り組みを進めることで、収支均衡に努めます。